

新型コロナウイルス感染症の影響で学費等支援が必要になった学生のみなさんへ

新型コロナウイルス感染症の影響で学費等支援が必要になった学生のみなさんに対し、  
文部科学省・日本学生支援機構・総務省より以下のような掲示が出ています。  
ご確認の上、奨学金ご希望の方は担当までお問合せ下さい。

●文部科学省 URL : [https://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/hutankeigen/1420041\\_00003.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/1420041_00003.htm)

①高等教育修学支援新制度及び給付型奨学金

内容：授業料・入学金の免除/減額 + 給付型奨学金の支給

対象：世帯（父母等）の収入が大きく減った方。

※急変後の所得（見込）で所得基準を判定します。

住民税費税世帯・準ずる世帯の学生

②貸与型奨学金（新規）

内容：貸与型奨学金（返済義務有り） 第1種：無利子・第2種：有利子  
金額については、設定が出来ます。

対象：奨学金を希望する方

③貸与型奨学金（既に申込みを行ってる人）

内容：現在申込みをしている金額を増額することが出来ます。

※1 所得を基準とした審査があります。

※2 手続き方法・書類については個別に対応致します。

●総務省 URL : [https://www.soumu.go.jp/menu\\_seisaku/gyoumukanri\\_sonota/covid-19/kyufukin.html](https://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/gyoumukanri_sonota/covid-19/kyufukin.html)

①特別定額給付金（仮称）

内容：4月27日において、住民基本台帳に記録されている方に対し一人当たり10万円の給付。

（申請者は世帯主となります。）

※住民基本台帳に記録（住民登録）されている留学生についても対象者となります。

担 当：教務部学務課 小林  
学校 TEL : 048-526-0919  
MAIL : tomoko@arsnet.ac.jp